

会議録原稿抜粋交付書

令和7年（2025年）12月18日

北海道議会議員 真 下 紀 子 様

北海道議会議長 伊 藤 条 一

申出のあった会議録原稿抜粋について、下記のとおり交付いたします。

記

- 1 会 議 日 令和7年12月3日（水）
- 2 会 議 名 令和7年第4回北海道議会定例会
本会議
- 3 交 付 箇 所 真下紀子議員の一般質問に関する部分

交付した会議録原稿抜粋は、会議録原本の調製前における
原稿の写しです

○72番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、質問いたします。

まず、新政権の外交姿勢と本道への影響などについてです。

我が国は、日中共同声明における、台湾は中国の一部であるとの中国の立場を理解、尊重するとしており、我が党も同様の認識です。

ところが、高市早苗首相が、国会で、台湾有事は存立危機事態になり得ると答弁したことで、日中関係が急激に悪化し、本道経済にも打撃が及んでいます。

そこで、本道における中国各都市との友好関係と経済交流の現状について何うとともに、首相の発言に端を発した外交関係の悪化と道内への影響について、知事は、どう受け止め、国に対策をどう求めているのか、伺います。

次に、原発・エネルギー政策などについてです。

知事は、11月28日、泊原発3号機の再稼働は当面取り得る現実的選択だとし、今定例会で最終的に判断するとの見解を示しましたが、これまでの総合的に判断するという見解を、いつ、どのような経緯で翻したのか、伺います。

知事は、再稼働に関する知事同意の是非の判断に当たっては、十分な手続を踏んでいるとお考えでしょうか。知事が泊原発を訪問し、立地4町村と懇談後に判断するとしていますが、16市町村の意向調査の結果はいまだ示されていない上、説明会やホームページでの事故対策への不安など、道民意見を受けてもなお理解が得られたと判断できるのですか。

連合審査会でも、安全対策費の増嵩の見通しや、北電が一定の条件下で推計しただけの電気料金の引下げの不確実性など、改めて説明はされておられません。

こうした疑問や課題を整理し、改めて国と北電に説明を求めるべきと考えますが、確認する事項はもうないと言えるのか、お聞きします。

さきの道議会連合審査会では、泊3号機再稼働に伴う重大事故リスクはゼロではなく、被曝リスクはUPZ圏を超えることを確認しました。

しかし、道の説明会では、被曝の可能性のある範囲を問われ、防護措置を実施するとの回答にとどまり、明確に答えておりません。正確な説明を求めますが、いかがですか。

知事が繰り返してきた総合的判断とは、道民への正確な情報を提供した上で、道民意向などを踏まえて是非を判断するものと考えていましたが、相違ありませんか。

一方的な説明だけで理解を得たと判断できるものではなく、賛否を含め、意向把握をするのが知事の役割と考えますが、見解を伺います。

また、道民が幅広い意見を聞いて考えるための公聴会の開催など、議論を尽くすお考えはないのか、お答えください。

泊原発で放射性物質漏えい事故が発生した場合、本道農業や観光などへの被害は計り知れません。ところが、国も道も影響を試算しておりません。なぜですか。

新基準に適合し、多重、多様な防護対策で、事故は防止でき、影響はないとお考えなのか、伺います。

釧路市で違法なメガソーラー開発を行っている事業者に対し、道が27回もの行政指導を行ってもいまだ是正されず、釧路市が求めた追加の環境調査を拒否するなど、遵法意識も自然環境を守る姿勢もあるとは言えません。

土対法や森林法に基づく度重なる行政指導を行ってもなお改善されない場合、事業の中止を含め、厳しい対応を取る必要があると考えますが、どう対応するのか、お聞きします。

次に、ヒグマ対策についてです。

ヒグマの、人間の生活圏への侵入や、農産物被害などに歯止めがかかっていません。

国から緊急パッケージが示されましたが、効果的な活用はどう取り組み、ヒグマとの共生を目指す捕獲目標をどう達成するのか、知事に伺います。

行政ハンター育成や警察への協力要請のほか、ライフル銃を使用した駆除が可能となりますが、熟練の訓練が必要です。どのように取り組むのか、知事及び警察本部長に伺います。

自衛隊の派遣費用など2300万円が提案されましたが、自衛隊への要請が決定されていない段階で予算計上する理由を伺います。

また、自衛隊へ要請する際の判断基準は何か、知事に伺います。

児童生徒の安全対策のために、職員も保護者にも大きな負担がかかっています。子どもたちの安全確保及び学校敷地内への侵入防止対策にどう取り組むのか、教育長に伺います。

次に、自殺対策などについてです。

国の自殺統計によりますと、小・中・高生の自殺が、全国で2024年に過去最多の529人に上り、特に10代の女性の自殺が顕著に増えています。

知事及び教育長は、このことをどう受け止め、自殺にまで駆り立てる要因をどのように把握、分析し、対策を取っているのか、なぜ減少しないのか、見解を伺います。

また、道警察における自殺防止対策の取組について、警察本部長に伺います。

自殺のリスクが高まる自傷行為や、薬物乱用・依存に関する近年の研究で、違法薬物の使用から麻薬成分の入った市販薬によるオーバードーズへと変化し、深刻さが指摘をされております。

道内においても、こうした変化に対応し、専門的な支援と対策を取っていく必要があると考えますが、知事及び教育長の見解を伺います。

最後に、観光施策などについてです。

北海道観光機構が毎年実施している北海道観光新年交礼会について、知事はじめ、道庁職員はこれまでどのような形態で参加してきたのか、会費の支払いの有無も含めて明らかにしてください。

この新年交礼会は、一般参加者の会費を3000円と定め、徴収する一方、知事や国会議員及び道議会議員などの来賓は無料とされて案内されています。

政治家が会費を支払わないで飲食を伴う会合に出席してきたことを、知事は、政治家として、どのような認識の下、説明責任を果たすのか、伺います。

国会議員、知事及び道議会議員などの政治家は、飲食を伴う無償の会合の招待を受けた場合、

法令に照らして問題は生じないのか、知事及び選挙管理委員長の見解を伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）真下議員の質問にお答えいたします。

最初に、中国による一連の措置についてであります。中国は、道と黒竜江省をはじめ、道内12市が友好都市と交流を積み重ねるとともに、道の上海事務所を拠点に、道産品の販路拡大や誘客など経済面での関係も構築してきた重要な国の一つであります。今回の渡航自粛要請や水産物に関する発言などにより、宿泊施設や航空便にキャンセルなどが出始め、今後の影響を懸念しているところでございます。

国においては、冷静かつ毅然とした外交を行うとともに、正確な情報や、安全、安心でおいしい水産物の魅力発信などを行っていただきたく、道としては、政府間の動向を注視し、関係機関との連携を密にし、相談対応や状況調査を行い、必要な対策を検討するなど、事業者の方々や道民の皆様に取り添った対応に努めるとともに、本道への影響を勘案しながら適切に対応してまいります。

次に、エネルギー政策に関し、まず、泊発電所の再稼働についてであります。道では、泊発電所3号機が福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規制基準に適合していると認められたこの夏以降、説明会の場などを通じ、道民の皆様から、賛否だけにとどまらない、多様な御質問や御意見等を伺ったところでございます。

こうした中、地元4町村の議会が早期再稼働を求める意見書等を採択するとともに、4町村長が再稼働への理解を表明されたこと、さらには、北電から、再稼働後の電気料金の値下げ見通しが公表されるなど、泊発電所3号機を取り巻く様々な状況が動いてきたものと認識しています。

私としては、泊発電所3号機が福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規制基準に適合していると認められたことや、国が、道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を一体化した、泊地域の緊急時対応を取りまとめ、原子力防災会議で了承していること、加えて、再稼働により、電気料金の引下げが見込まれるとともに、電力需要の増加が想定される中で安定した電力供給が確実なものとなること、さらには、脱炭素電源の確保により今後の道内経済の成長や温室効果ガス削減につながるなどから、原発の活用は当面取り得る現実的な選択と考えるところであります。

私としては、こうした私の考えをお示しし、道民の代表である道議会の皆様と、今定例会において御議論させていただきたいと考えたところでございます。

次に、再稼働判断のプロセスについてであります。道では、原発の安全性や必要性については、エネルギー政策に責任を持つ国が丁寧に説明し、道民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要であるとの考えの下、これまで、岩手4町村や後志管内で住民説明会を開催したほか、泊発電所3号機の再稼働に関する道民の皆様の関心が高いことから、道内6圏域においても説明会を開催し、道民の皆様から、賛否にとどまらない、多様な御意見や御質問を伺ったところであります。

道としては、道民の皆様からいただいた多数の御意見や御質問と、それに対する回答を通じ、再稼働に関し、道民の皆様の関心が高い事項や、それに対する国や北電の考え方がより明確になったと受け止めております。

また、今後、文書によりお伺いしている後志管内の市町村の御意見や御要望も確認するとともに、私自身、泊発電所を訪れ、現地で安全対策について直接確認し、地元４町村長の皆様からお話をお聞きした上で、今定例会での御議論を踏まえ、最終的に判断してまいります。

次に、道民の皆様の御意見などについてであります。道では、泊発電所３号機の再稼働について、経済団体や市民団体の方々などからこれまで様々な御意見や御要望をいただくとともに、各地で開催する説明会の場などを通じ、泊発電所の安全対策や防災対策、必要性など、道民の皆様から、賛否だけにとどまらない、多様な御意見や御質問を伺ってきたところでございます。

また、これらの御意見や質疑を含め、説明会の開催結果や資料等を、順次、道のホームページに掲載し、広く道民の皆様にお知らせするとともに、「ご意見投稿フォーム」を用意し、引き続き、道民の皆様からの御意見等を受け付けているところでございます。

道では、こうした様々な機会を通じて寄せられた道民の皆様の声などをしっかりと受け止め、私の判断に当たっての参考とさせていただくこととしております。

次に、太陽光発電事業計画についてであります。釧路市北斗の計画では、森林を開発する際に、必要な許可を得ずに開発行為が行われたほか、土壤汚染対策法の届出遅延に加え、再三の指導にもかかわらず、土壤調査の履行に至っていないなど、極めて遺憾と言わざるを得ない事案が発生しました。

こうした事案の発生を踏まえ、道では、太陽光発電事業に関して、関係法令の遵守、法令違反への厳正な対処、地域との共生が大前提といった私の考えをメッセージとして発信し、遵守を求めるとともに、法令違反が発覚し、中止勧告に従わない場合は中止命令の発出といった厳しい措置を取っていく考えの下、悪質性が高いと判断される事案については行政指導を経ずに監督処分を実施できるよう、関係法令の運用を見直し、違反には厳正に対処することとしたほか、先日、環境大臣と面談し、早期に実効性ある国の規制強化などを強く求めたところであります。

道としては、今後、法令違反には厳正に対処していく考えであり、自然環境の保全など、地域との共生が大前提であることを発信しながら、規律強化の取組の遵守を強く求めてまいります。

次に、ヒグマ対策についてであります。国の新たなクマ被害対策パッケージでは、警察、自衛隊との連携強化や、ガバメントハンターの確保育成に向けた取組とともに、人の生活圏への出没防止対策の強化などが盛り込まれたほか、自治体のニーズに応じた柔軟な運用に努めるとされており、地域の実情を踏まえた取組を着実に推進していくことが重要です。

道では、ヒグマ対策推進会議において、パッケージの内容の情報共有を行うとともに、今後の取組を確認したほか、今定例会には、自衛隊の出動を想定した体制整備や、警察官へのヒグマの生態などの事前研修、さらには、春期管理捕獲の人材確保に向けた必要な補正予算を提案させていただいたところでございます。

道としては、今後、国の支援策も活用しながら、ヒグマ管理計画に基づく個体数管理や春期管理捕獲、ゾーニング管理を推進するなど、関係機関と連携し、人とヒグマとのあつれきの低減に向け、実効性の高いヒグマ対策を迅速かつ確実に進めてまいります。

最後に、交礼会出席に対する認識についてであります。当該交礼会においては、例年、挨拶を依頼されており、来賓挨拶が終了した後は、適宜退席しております。

道内の観光関係者や行政、議会関係者の方々が一堂に集い、情報交換を行う場において挨拶を行うことは、道の観光行政を円滑に遂行するために公務として必要があることから出席をしているものです。

なお、その他の質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総務部危機管理監高山圭一君。

○総務部危機管理監高山圭一君（登壇）住民の方々への防護措置についてであります。原子力規制委員会では、放射線被曝量は距離による低減効果が大きいため、発電所から5キロメートル圏内のP A Zでは予防的防護措置として避難が有効であるとする一方で、5キロメートルを超えるU P Zにおいては、放射線被曝量に関し、距離による低減効果よりも屋内退避による低減効果が確実であるとして、自宅等での屋内退避が有効であるとしているほか、U P Z外においても、事態の進展に応じてU P Z内と同様に屋内退避等を行う必要があるとしているところです。

また、昨年度、国の屋内退避の運用に関する検討チームが実施した、新規規制基準で定める重大事故対策が奏功した場合の住民の被曝線量のシミュレーションの結果では、U P Z全域において、仮に屋内退避を実施せず、1週間、屋外に滞在した場合であっても、その積算被曝線量は、緊急防護措置に関するI A E A基準と比較しても十分に低くなる蓋然性が高いとされております。

○議長伊藤条一君 経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）原子力災害による経済的な影響についてでございます。道では、原発については、安全性の確保を大前提に、安全性や必要性についてエネルギー政策に責任を持つ国が丁寧に説明し、道民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要であると考えております。

原子力規制委員会においては、福島第一原発事故の教訓や国際機関の安全基準を含む海外の規制動向などを踏まえ、地震や津波など自然現象の想定を大幅に引き上げて防護対策を強化するとともに、万一、重大事故が発生した場合に備え、その進展を食い止める対策を事業者に求めるといった最新の技術的知見を反映した新規規制基準を定めており、泊発電所3号機については、規制委員会において基準に適合していると判断され、本年7月に設置変更許可がなされたところでございます。

なお、万が一、事故が発生した場合においては、国が、関係法令に基づき、責任を持って対処することとしており、また、原子力事業者は、原子力損害の賠償に関する法律において、事故の

過失、無過失にかかわらず、無制限の賠償責任を負うこととされております。

○議長伊藤条一君 環境生活部長谷内浩史君。

○環境生活部長谷内浩史君（登壇）ヒグマ対策に関し、まず、道警との連携などについてであります。道警察において、警察庁からの通達を踏まえ、ヒグマの駆除に対応するための必要な体制について慎重に検討が進められている中、ヒグマ対策推進会議におきまして、道警察ともヒグマ対策に関する取組などについて情報共有を行うとともに、道としても、今定例会には、警察官へのヒグマの生態などの事前研修に係る必要な予算を提案させていただいたところであり、今後とも、安全かつ円滑な緊急銃猟等の実施に向けまして、研修会開催への協力や道警察等と連携した実践的な訓練を積み重ねるなどしながら、ヒグマ対策に関する連携強化を図ってまいります。

また、ガバメントハンターに関しましては、今後、国が示す具体的な支援制度等を注視していくこととしているところでございます。

次に、自衛隊との連携などについてであります。秋田県の事例では、自衛隊が熊捕獲用の箱わなの運搬や設置、さらには見回りなどを行っており、道といたしましても、資機材の準備など、こうした自衛隊の出動を想定した体制整備に必要な補正予算を今定例会に提案させていただいたところでございます。

また、非常かつ緊急時における国の支援としての自衛隊による対応の可否やその基準につきましては、先月、北海道東北地方知事会におきまして、国として明確にするよう要望を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）初めに、子どもや若者の自殺対策についてでございますが、国の自殺対策白書では、小・中・高生の自殺者数が過去最多となり、特に女性の自殺は、近年、増加傾向が続いていることや、自殺の主な原因は学校や健康、家庭に関する問題であることが報告されております。

こうした中、道では、第4期自殺対策行動計画において、子ども、若者の自殺対策を主要な課題に位置づけ、自殺の発生予防に取り組んでおりますが、自殺者はほぼ横ばいの状況にあり、依然、深刻な課題であると考えてございます。

道では、これまで、子どもや若者が相談しやすいSNSなどを活用した相談窓口を設置しておりますほか、市町村や教育委員会等と連携しながら、学校や家庭環境などへの支援体制の構築に取り組んでいるところであり、今後とも、北海道自殺対策連絡会議などにおいて、自殺の原因等に関する本道の傾向をお示しし、有識者からの知見を取り入れながら、実効性のある自殺対策の推進に努めてまいります。

次に、いわゆるオーバードーズについてでございますが、近年、10代から20代の若年層を中心に、市販薬を大量に服用する行為が社会問題化しており、若者に対する予防啓発や相談支援体制の確保が重要でございます。

このため、道では、乱用防止の啓発資材を配布するほか、乱用に苦しむ若者を適切な支援につながるための対応マニュアルを薬局開設者などに配付いたしますとともに、若年者が乱用のおそれのある医薬品を購入しようとする場合には、薬剤師等にオーバードーズを防ぐ役割を担っていただき、原則として1包装単位に限った販売とするなどの協力を依頼しております。

道といたしましては、引き続き、こうした取組により、医薬品の適正使用の推進に努めますとともに、依存症が疑われる場合には、精神保健福祉センターや各保健所で相談に対応するほか、必要に応じて医療機関や自助グループ等につなげていくなどの対応を行ってまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 経済部観光振興監阿部正幸君。

○経済部観光振興監阿部正幸君（登壇）初めに、新年交礼会への参加についてであります。北海道観光機構の新年交礼会は、本道の観光関係者が一堂に集いまして、今後の観光振興などについて情報交換を行うことを目的に、機構が主催し、開催しているものでございます。

道には、知事及び観光振興を担う観光振興監宛てに来賓として御案内をいただき、出席しているほか、観光局の職員は会費を支払って出席しておりますが、来賓については招待として会費を徴収されていないというところでございます。

次に、法令への抵触についてであります。政治資金規正法第21条第1項では、「会社、労働組合、職員団体その他の団体は、政党及び政治資金団体以外の者に対しては、政治活動に関する寄附をしてはならない。」とされておりますが、当該交礼会につきましては、来賓として、挨拶を目的に公務として出席したものでございまして、政治資金規正法には抵触しないものと考えております。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）真下議員の御質問にお答えいたします。

まず、ヒグマ対策に関し、児童生徒の安全確保の取組についてであります。道内各地において、市街地や住宅地等の人の生活圏までヒグマが出没している状況を踏まえ、各学校では、登下校時や屋外での活動等においてヒグマに遭遇する可能性があることを想定し、教職員の安全確保を図りながら、児童生徒の安全対策に万全を期することが重要でございます。

このため、道教委では、危機管理の手引に、ヒグマが出没した際には屋外での活動を中止するなど、学校の対応例を追加いたしますとともに、敷地内の草刈りやごみの管理の徹底など、人の生活圏への出沒防止策を示した国のマニュアルを参考にしよう周知するなどいたしまして、各学校における児童生徒の安全確保に取り組んできたところでございます。

今後も、各学校に対し、市町村関係部局や地元警察等と連携し、通学路や学校敷地内の見回り等に取り組むよう指導助言いたしますとともに、引き続き、環境生活部等と連携を図り、市町村教育委員会等に対する迅速な情報提供や、各学校の安全対策の徹底に取り組んでまいります。

次に、児童生徒の自殺の状況等についてであります。国の調査によりますと、令和6年の児

児童生徒の自殺者数は過去最多となり、特に中高校生の女子が年々増加するなど、極めて憂慮すべき状況と認識しております。

自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きているものと考えておりますが、特定された原因等のうち、男子は学業不振や進路の悩み、女子は精神疾患などの健康問題が上位を占めております。

道教委といたしましては、多感な時期にある子どもたちの不安や悩みに一層寄り添った支援が必要と考えており、心理、医療等を専門とする大学教授等で構成する自殺予防教育検討会を組織し、自殺予防教育プログラムや、ＳＯＳの出し方に関する教育等の在り方について検討いたしますとともに、24時間受付の電話、メールに加えまして、ＳＮＳも活用した相談窓口を整備するなどいたしまして、児童生徒の命と心を守る取組を推進してまいります。

次に、いわゆるオーバードーズについてであります。若年者の大麻等違法薬物の使用等が増加している一方、一般用医薬品の過量服薬、いわゆるオーバードーズによる健康被害が増加するなど、近年の子どもたちを取り巻く薬物乱用に関わる現状は憂慮すべき状況でございます。

道教委といたしましては、児童生徒がオーバードーズの危険性等を理解し、適切に行動することができるよう、警察や医療機関などの関係機関と連携して取り組むことが重要であると考えており、養護教諭や教育相談担当教諭等を対象に、大学教授等の有識者を講師としたオーバードーズの実態や対応に関する講話、事例検証などの研修を行いますとともに、薬物乱用防止教室におきまして警察職員等を外部講師として活用し、市販薬の過量服薬が心身の健康に悪影響があることなどにつかまして、学校や地域の実情に応じて取り扱うよう指導するなどいたしまして、子どもたちの心と体を守るための薬物乱用防止対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 選挙管理委員会委員長大崎誠子君。

○選挙管理委員会委員長大崎誠子君（登壇）真下議員の質問にお答えをいたします。

会合への参加と法令の関係についてであります。選挙管理委員会には実質的な調査権がないため、一般論としての見解であります。主催団体の分類、開催の形態、出席者の役割など、様々な事実関係により判断されるものであります。

政治資金規正法では、寄附とは、債務の履行としてされるもの以外のものをいい、対価関係にあるものは寄附に該当しないとされているところであります。

また、会社や労働組合などの団体は、政党及び政治資金団体以外の者に対しては政治活動に関する寄附ができず、このような行為は、場合によっては、法の趣旨に触れる可能性はありますが、個々の事案については、当事者が関係法令に基づき適切に対応されるべきものと考えております。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 警察本部長友井昌宏君。

○警察本部長友井昌宏君（登壇）真下議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、ヒグマ対策への取組についてであります。道警察では、これまで、関係機関と連絡体制を確立するとともに、ヒグマが市街地に出没した場合には、自治体と連携し、タイムリーな情報発信、交通規制や住民の避難誘導、緊急銃猟への協力等を実施しているところであります。

こうした中、11月12日付の警察庁からの通達により、ライフル銃を使用した熊の駆除を実施するための体制等について示されたことから、道警察においても、熊の駆除に対応するための必要な体制、運用について慎重に検討を進めているところであります。

道警察といたしましては、引き続き、熊出沒時の現場活動等を適切かつ安全に実施するほか、現場で活動する警察官のヒグマに関する知見を高めるため、関係機関と連携した教育等を推進するとともに、共同訓練を反復継続して行うなど、人身被害の防止を図ってまいります。

次に、自殺対策についてであります。道警察では、110番通報や警察相談等のほか、インターネット上で自殺の決行をほのめかす書き込み等を認知し、その内容等から緊急に対処すべき事案と判断される場合には、対象者を特定して、本人やその家族と面接の上、対象者の保護やその家族への監護依頼、相談窓口の教示など、人命保護を最優先とした措置を講じているところであります。

また、インターネット上において、人を自殺に誘引、勧誘するといった有害情報を発見した場合は、プロバイダー等への協力要請と並行して削除要請を行うこととしております。

道警察といたしましては、引き続き、プロバイダー等の関係機関と連携するなどして、人命保護を最優先とした迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 真下紀子君。

○72番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいまそれぞれ答弁をいただきましたが、指摘を交え、知事に再質問いたします。

まず、原発・エネルギー政策などについてです。

知事は、道政上の最重要課題である泊原発3号機再稼働について、28日、これまでの総合的判断から、最終的に判断すると答弁を訂正し、追加説明では、言い間違いではなく、読み間違えたと言明しましたが、知事は単に原稿を読んでいるだけなのですか。知事にとって原発再稼働の判断とはそれほど軽い認識なのか、見解を伺います。

道民の意向を聞く前に、ただいまの答弁のように、事態の進展によってUPZを超える被曝があると明確に説明すべきです。また、健康に影響のない程度に低減できると答弁しましたが、とても受容できません。

不要な被曝は受けてはならないのだということを強く指摘しておきます。

新規制基準では、万一、重大事故が発生した場合の備えを求めています。事故対策で重要なのは冷却機能を喪失させないことです。

さきの連合審査会で、規制庁は、冷却水の取水口や取水路の損壊に関し、岩盤の上に設置しているため、影響はないと答えました。しかし、この岩盤が人工岩盤か否か、支持されているのか

否かの回答を避けました。

道から、規制庁や北電に対し、改めて、正確な情報提供、説明を求めるべきではありませんか、見解を伺います。

北電は、安全対策工事費を約6670億円と見込みましたが、今後の情勢次第でどれだけ積み上がっていくのか、不明です。現在所持する核燃料がいつなくなり、その後、安定的な購入のために幾らかかるのかも算定されていません。

知事は、北電社長から、再稼働後の電気料金引下げについて直接説明を受けたと言いますけれども、条件付推計であって、その不確実性について何か追加説明を求めたのですか。4度も料金を引き上げてきた北電は、経営効率化に引き続き努力すると言いますが、今までは努力を怠り、再稼働しなければ深掘りしないのか。

知事は、北電社長の説明に一つ一つ確認することもなく、ただ納得しただけなのか、お聞きします。

道のホームページには、後志管内の説明会は会議録が掲載をされていますが、昨日まで確認をしたところ、6圏域の説明会で出された質問用紙はそのまま掲載されているだけで、質問に対する回答は示されていませんでした。道が行うパブリックコメントの際は、一つ一つの意見を検証し、議会に報告しているのに比べ、今回は参考にする手を怠っています。

説明会での回答を公開することなく、募集した意見は参考にするだけで聞き流すのか、知事の認識を伺います。

最後に、観光施策等についてです。

ただいま、選挙管理委員長は、一般参加者が会費を支払う一方、政治家は無料とする行為は、場合によってと言いましたけれども、法の趣旨に触れる可能性はあると明言をされました。

知事は、問題ないとの認識を示しましたが、公務と言えども無償で飲食提供を受ける会合に出席しても法令に抵触しないと言い切れるのですか。

選挙管理委員長が、法の趣旨に触れる可能性があるとの見解を示した以上、政治家もひとしく会費制とするなど、在り方の見直しを観光機構に提言すべきと考えますが、見解を伺います。

また、来年1月の観光機構新年交礼会に会費を支払わずに出席するお考えか、知事の見解を併せて伺います。

以上、再々質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）真下議員の再質問にお答えいたします。

最初に、エネルギー政策に関し、まず、泊発電所の再稼働についてであります。泊発電所に関しては、道では、これまでも、道民の代表である道議会の皆様との質疑を通じ、その時々状況に応じた考えをお伝えしてきたところであり、私としては、泊発電所3号機の再稼働の判断は、道政上の重要な課題であることから、道議会の皆様と今定例会において御議論させていただきたく、最初に私の考えをお示ししたいと考えたところでございます。

こうした考えの下、11月28日の一般質問では答弁をさせていただいたものです。

次に、原発の安全性についてであります。原発の安全性の確保については、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で行われており、新規制基準に基づく審査の結果については、原子力規制委員会自らが責任を持って説明を行い、また、事業者である北海道電力においても、道民の皆様への丁寧な説明を行っていくことが重要と考えています。

本年8月の理解要請の際、資源エネルギー庁長官に対して、私から、原子力規制委員会による審査結果の丁寧な説明等を求め、政府全体としてしっかり対応を進めたいと回答があり、また、北海道電力の齋藤社長から、原子炉設置変更許可の報告を受けた際には、道民の皆様への丁寧な説明など、しっかり対応していただきたいことなどについて直接お伝えしたところであり、国や北電に対し、今後も様々な機会を捉えて求めてまいります。

次に、北電の電気料金値下げについてであります。私は、再稼働後の電気料金の値下げ見通しに関し、今回の試算における主な前提条件と、それが変化した場合に値下げ水準が変動する可能性があること、また、過去の値上げに伴い、取り組んでいる経営効率化のさらなる深掘りによる費用削減効果を織り込んだものであることなどについて、北電の齋藤社長から直接説明を受けました。

私からは、値下げの内容や考え方について、北電が、道民の皆様に対し、様々な機会を通じて分かりやすく丁寧な説明を行っていただきたいこと、また、値下げ水準については、エネルギー価格が高騰している中、道民の皆様の関心も高いことから、道民の皆様の負担のさらなる軽減に向け、聖域を設けない経営効率化について可能なものから取り組むなど、最大限の企業努力をしていただき、その成果については、できるだけ早期に道民の皆様に還元していただきたいとの考えを直接お伝えし、社長からは、しっかり対応していくとの回答があったところでございます。

次に、道民の皆様の声などについてであります。道では、岩手4町村やUPZを含む後志管内に加え、道内6圏域においても説明会を開催し、賛否にとどまらない、多様な御質問や御意見をお伺いし、その全ての質問に対し、国と北電、道から回答したところでございます。

また、これらの御意見や質疑を含め、説明会の開催結果や資料等を、順次、道のホームページにも掲載していく考えであり、道内6圏域の質疑などについても、一部の会場分を本日掲載したところでございます。

私としては、こうした様々な機会を通じて寄せられた道民の皆様の声などについてしっかり受け止め、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただくこととしております。

最後に、観光機構についてであります。新年交礼会は、本道の観光関係者の方々が、今後の観光振興などについて情報交換を行うことを目的に、自主財源である機構の会費収入などを元に開催しているものであることから、交礼会の会費を求める対象などについては、機構において検討し、判断されるものと考えております。

道としては、来年1月の交礼会については対応を検討しているところであり、引き続き、観光振興に係る事業の効果的かつ適正な執行について求めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 真下紀子君。

○72番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）答弁いただきましたが、指摘を交え、再々質問いたします。

知事は、28日に御自身の考えを示し、12日までの会期中に最終判断をする、前提は道議会との議論を経てと言いますけれども、実質、本会議2日半、予算委員会は分科会所管部質問と知事総括質疑の審議日程しかありません。議会との議論を経てと言いつつ、当初の考えを繰り返す知事答弁からは、理解を得ようとする意思よりも、一方的に判断を受け入れよと言わんばかりに聞こえてきます。

知事は、道議会との議論は今定例会の日程内で十分とお考えか、お聞きします。

道内6圏域での意見、質問への回答をやっと今日から掲載し始めたという答弁でしたが、全く周知をされておりません。ホームページからの意見募集は、参考にするだけで、回答はしませんね。

では、いまだ示されていない16市町村の意見をいつ報告するのか。また、札幌市長もこれから課題を整理すると発言しており、それは、一体いつまでに確認し、議会議論の俎上にのせるのか、お聞きします。

こうした状況では、知事がしっかり道民意向を把握したとは言えないのではありませんか。それでも今定例会で知事が最終的判断をすると言うなら、それは紛れもなく、知事の独断専行にほかなりません。

知事は、今定例会で拙速に判断すべきではありません。知事の見解を伺います。

最後に、知事は泊原発の安全対策を直接確認すると言いますが、今さら一体何を見に行くのですか。

知事が泊原発を視察するなら、埋立地にある重要施設である取水口などの損壊に伴う冷却機能喪失を想定して、高線量の中、地盤変化やどれほどの瓦礫を越え、海水採取のため、人間が運転する可搬型の車両でどこまで近づき、取水が可能か、それができなかった場合、どう対応するのか、必ず確認するように求め、指摘いたします。

以上で私の再々質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）真下議員の再々質問にお答えいたします。

最初に、エネルギー政策に関し、まず、道議会との御議論などについてであります。泊発電所に関しては、道としては、これまでも、道民の代表である道議会の皆様との質疑を通じ、その時々での状況に応じた考えをお伝えしてきたところであり、今定例会においても、私の考えをお示しし、御議論させていただきたいと考えております。

次に、周辺自治体からの御意見などについてであります。道とともに、北電と泊発電所周辺の安全確認等に関する協定を締結している後志管内の市町村に対し、文書により幅広く御意見や

御要望などをお伺いしているところであり、その結果については、取りまとめ次第、公表をいたします。

また、札幌市長が、泊発電所３号機の再稼働に関し、市としても、論点を整理し、一定の考え方を整理したいとの考えを示されたと承知しており、様々なレベルで札幌市のお考えを確認するなどし、意見交換を行うなど、コミュニケーションを図っていきたいと考えております。

最後に、泊発電所の再稼働についてであります。泊発電所３号機の再稼働の判断は、道政上の重要な課題と考えており、道民の代表である道議会の皆様と、今定例会において御議論させていただきたく、私の考えをお示したところであり、今後、私自身、泊発電所を訪れ、現地で安全対策について直接確認し、地元４町村長の皆様からお話をお聞きした上で、今定例会での御議論を踏まえ、最終的に判断してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 真下紀子君の質疑は、同一議題について既に３回に及びましたが、会議規則第57条ただし書の規定により、この際、特に発言を許します。

真下紀子君。

○72番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）議長の許可をいただき、特別発言いたします。

2006年、当時の日本共産党、吉井英勝衆議院議員は、国会で、巨大津波などにより電源喪失に陥り、炉心溶融の可能性があるという警告を発しましたが、国も東電も対策を拒否した結果、指摘の原因によって福島第一原発事故が起きてしまった、これは紛れもない人災であります。

ところが、今も、国、北電、鈴木知事は、北電泊原発で重大事故リスクはゼロではないと言い訳しつつ、原発施設は新規制基準に適合し、重大事故を防ぐ対策が取られているという新たな安全神話に陥って、警告を聞こうとしていません。

北海道全域への甚大な被害を道民に強いる可能性を否定できない中、まして、今定例会での拙速な判断などあり得ない、絶対にあり得ないと申し上げ、特別発言を終わります。

議長、ありがとうございます。（拍手）（発言する者あり）